

●香川県告示第270号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

令和4年9月16日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 指 定 番 号 中土指道 第4号
- 2 指 定 年 月 日 令和4年9月1日
- 3 指定道路の位置 坂出市川津町字春日3112番1の一部、3114番3の一部、3114番4の一部
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 4.20メートル～4.64メートル
延長 25.81メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。